

平成28年第2回日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日	質問順位	議席番号	氏 名	会 派	ページ	
6月13日 (月)	午前	1	16	荻原 紘一	日本共産党市議団	1
		2	18	岩切 裕	-----	6
	午後	3	12	三樹喜久代	公明党市議団	9
		4	13	富井 寿一	社民・民主の会	12
		5	22	西村 豪武	改革クラブ結い	14
6月14日 (火)	午前	6	11	日高 和広	市 政 会	17
		7	14	海野 誓生	社民・民主の会	19
	午後	8	4	若杉 盛二	市 政 会	21
		9	7	谷口 美春	日本共産党市議団	24
		10	5	友石 司	市 政 会	26
6月15日 (水)	午前	11	15	黒木 万治	日本共産党市議団	28
		12	3	森腰 英信	市 政 会	31
	午後	13	9	黒木 金喜	市 政 会	33
		14	19	木田 吉信	政 真 会	35
6月16日 (木)	午前	15	2	松葉 進一	市 政 会	37
		16	6	治田 修司	公明党市議団	40
	午後	17	20	溝口 孝	政 真 会	42
		18	21	柏田 公和	改革クラブ結い	43

日向市議会議長 畝原幸裕様

〔16番〕日向市議会議員

萩原紘一 

発言(一般質問)通告書

平成28年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

質問項目	内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
1. 平和と民主主義の課題	○戦争への道を許さず憲法をい かし平和の道を。	市長 教育長
	(1). 日本の平和憲法は世界の宝である。 安倍政権による安保法制=戦争法強行 は、憲法9条をじゅうりんし、自衛隊の海外で の武力行使を行う違憲立法である。また、 「憲法9条のもとでは、集団的自衛権は行使 できない」というこれまでの政府の立場を 勝手に変え、立憲主義を破壊したこと、さ らには、憲法9条改定を企むことは断じ て許されないと考えるかどうか。 3月29日に施行された、アメリカの要請に こたえる戦争法によって、日本の自衛隊が 戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出 すという危険が現実のものになっている だけに市長と教育長の真剣なる答弁を 求める。	
	(2) 同時に、今、安倍政権の暴走政治 (強硬政治)を許さない主権者である 国民一人ひとりが自ら参加する新しい 市民運動、国民運動も発展している。 そしてこの動向に応えた野党共闘も発展	

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>してきている。思想、信条の違い、政治的立場の違いをこえて立憲主義と民主主義、平和主義を築こうという希望のもてる段階を迎えている。沖縄の新基地建設を許さない県民ぐるみのたたかいの発展もふくめ、市長と教育長はどう受けとめているか。</p>	
	<p>(3). 非核平和宣言都市としてのとりくみの強化を。— オバマ大統領の被爆地広島訪問は、重要な前向き的一步だが『核兵器のない世界』を早急に実現する立場で、核兵器禁止条約の国際交渉を始めることが必要であり、この声、運動を大きく発展させていくことが重要であると思うがどうか。</p>	
<p>2. 防災の課題</p>	<p>○ 熊本地震の実態を直視し、緊急な対策を。</p> <p>《基本》 4月14日夜と16日未明に震度7が襲った今回の熊本地震は、その後余震がくり返されるという過去の震災にない特徴によってこれまでになかった被害をもたらしている。日向市では、既に想定される南海トラフ巨大地震に備えた地域防災計画をたて、実施の途上にあるが、今度の熊本地震の被害実態と、行政の緊急対策、対応上の問題・教訓をいかに、必要な見直しを行うことが求められているかどうか。</p> <p>この立場から、以下の点につき問い質したい。</p>	<p>市長 教育長</p>

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>(1) 今回の地震への市としての対応、取組みについて、これまでの経緯とその内容について明らかに。（成果・教訓・問題点・改善点・本部・組織体制・市民への連絡配慮など）</p>	
	<p>(2) 今回の連続地震の特徴と被害の拡大状況を掌握すると同時に、被災地・被災者が切実に求めている課題の早急な解決が必要である。今後にもほむす立場から以下の項目について、問い質しておきたい。</p>	
	<p>①. 前震と本震とされる大地震「横ずれ断層型」の地震、余震のこわさ。住宅・アパート、学校を含む公共施設の倒壊、地滑りと多くの死傷者、電気、水道、国道、橋、鉄道などのライフラインが断たれていることの受け止めと対策。</p>	
	<p>②. 被災者の実態を踏まえた支援を急ぐことについて。</p>	
	<p>ア. 食料・水など支援物資（生活必需品）を被災者一人ひとりに届ける取組みの強化。</p>	
	<p>イ. 求められる宿泊環境対策、改善。避難所での食事・入浴、トイレ、ゴミ処理などの衛生問題、プライバシー対策、テント確保、近隣市町村を含む住まいの一時的な援助対策、空き公共住宅の活用など。仮設住宅、車中避難者への支援・健康管理、エコノミークラス症候群・高齢者、</p>	

質問項目	内容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
	障がい者、妊婦、小さい子どもなどへの医療、介護体制(態勢)の確立など。	
	ウ。農林漁業・中小業者の生活と生業支援、被災者生活再建支援法の改善をはかる。住宅再建のための支援・300万円→500万円に。 「応急危険判定」「被害認定」「罹災証明」を出せる体制の強化。	
	エ。地震と原発問題—川内原発(九州電力)の稼働の停止を。	
	オ。被災者みずから声を上げ力を合わせて解決していくと取り組み支援と同時に、身近な被災住民に寄り添える自治体の果たす役割の重要性、県や国への積極的要望と、国などの責務について。ボランティア活動をふくむ、メンバー対策について。	
3. 農業・食料等の課題	○ TPP(環太平洋連携協定)に断固反対し、農業、地域経済を守れ。	市長
	① 安倍政権は、今国会でのTPP批准と関連法案の成立をめぐってきたが国会審議と国民のたたかひの力で断念せざるをえなくなった。	

質問項目	内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
	<p>① 「聖域を守る」として「国会決議」 一農産物の重要5項目。(コメ、麦、牛豚肉 乳製品、砂糖)は関税撤廃を認めない、「除外」または「再協議する」 は守られなかったことが明らかになった と思うがどうか。</p>	
	<p>② 農業の関連産業、地域経済への 深刻な打撃を「ない」と正反対 に描きだす。まわりの「経済効果 試算」で国民をだまそうとしているこ とは許せないと思うがどうか。</p>	
	<p>(2) TPPは米国を中心とする巨大多国 企業と利潤追求のために関税を撤廃す るとともに、食料、医療、雇用、保険 経済、政府調達などあらゆる分野の 「非関税障壁」を撤廃させることなど が明らかになっていると思うがどうか。</p>	
	<p>(3) 日本共産党は、各国の経済持続、食料生 産を尊重した平等・互恵の投資と貿易のル ールをつくることを求める。農産物の価格保 障と所得補償を組み合わせ、安心して 再生産できる農業を、先進国で最低レ ベルの39%の食料自給率をまず50%に 引き上げることを目標にすることを強く 求めているが市長はどう受けとめられ るか。</p>	



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[1 8 番] 日向市議会議員

岩切 裕



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 2 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本政策	<p>1. 市政運営の要諦について</p> <p>新市長に対する初質問に際し、自治体運営の基本となる事項について認識を問い、併せて基本的な考え方、運営姿勢等を確認したい。</p> <p>(1) 分権改革の現時点での評価及び問題点、課題について</p> <p>2000 (H12) 年 4 月の分権一括法施行から 16 年。現時点での評価、問題点、また将来に向けた課題について問う。自治分権はどの程度確立できたか。道州制に対する見解、欧州民主主義の原理とされる「補完性の原理」についても認識を示されたい。</p> <p>(2) 本市財政の認識と基本的な考え方について</p> <p>本市の財政運営のあり方、現状について基本的な認識を、また、今後の財政運営について、基本的な考え方を示されたい。</p> <p>(3) 庁内における「人財」政策について</p> <p>①人事評価の考え方、取り組みについて</p> <p>今年度から人事評価制度が本格導入された。人材育成の基本は「人は自学で育つ」だとされ、「やらされ感」のない進め方が必要だと思うが基本的な考え方、進め方を問う。</p> <p>②女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定の考え方及び進め方について</p> <p>庁内の男女間格差に対する現状認識、行動計画の数値の根拠、考え方、実現に向けた取り組み等について問う。</p> <p>③専門職員の任用、育成について</p> <p>権限移譲、少子高齢化、右肩下がり社会など背景に、自治体には専門的知識が不可欠な業務が急増し、職員がそれに対応できていない現実を痛感する。「専門職員がいなければ、課題先送り」になるという指摘もある。職員の専門性を育成、確保するあらゆる取り組みが必要だと思うが如何。</p>	市長 教育長

(4) 公民連携、協働の取り組みの加速化について

①あらゆる事業、業務の公民連携の可能性チェックについて

厳しさを増す財政状況下、市民サービスの向上を目的に、行政のあらゆる事業、業務で民間活力の導入が進んでいる。単なる業務委託ではなく、いわゆるPPP、PFIなど多様な形態の導入が増えている。これについて、基本的な認識と今後の取り組みを問う。

②市民参画、協働の推進について

市民の市政への参画、協働の取り組みの現状について認識を問う。参画・協働の前提となる情報共有にしてもまだまだ不十分だと思うが如何。また、住民自治のあり方として、直接民主主義的「住民協議会」(福岡県大刀洗町他)方式も生まれているが、これについてはどう評価されるか。

”

市長

2. 地域医療、地域包括ケア体制の整備について

(1) 地域医療の拠点としての東郷病院の再生について

計画では30床、ドクター3人という規模ばかりが強調されている。大切なのは担うべき役割。事前調査では、役割は「かかりつけ医」とあった。つまり、肝心なのは規模ではなく医療の質。在宅医療を基礎とする地域包括ケア体制の整備が叫ばれている今こそ、旧東郷町時代にあった医療・保健・福祉三位一体のサービス提供の再生こそが求められる。手厚い訪問看護を基軸に据え、療養ベッドが自宅という「全町病院化」も夢ではない。そのために、抜本的に発想を転換し、真に地域住民が安心できる地域医療の実現を図るべきだと思うが如何。

(2) 在宅医療を基礎とする地域包括ケア体制の整備について

その言葉だけが飛び交って、具体的な取り組みが進んでいないのが現状。この仕組みの基本は在宅医療にある。医師会との連携も緒に就いたばかりだが、今後の具体的な取り組みを問う。

”

市長

3. 公共施設マネジメントの推進について

これを進めるに当たっては、①ハード・ソフト両面における公民連携(秦野市、西尾市他ほとんどで採用)が不可欠で、同時に、施設の種類、数が減少していくため、②関係市民・住民の理解無しに進めることができない。この2点を踏まえ、今後どのように進めていくのか、基本的な認識と対応策を問う。

4. 総合計画、行財政改革大綱策定の考え方、進め方について

「新しい総合計画」、「第5次行政改革大綱」は今年が最終年度で、「第3次財政改革」の策定も課題になっている。

(1) 新しい総合計画の市民参画について

市民参画、協働が言われて久しく、過去に「100人委員会」による総合計画策定の過去を持つ本市として、市政を市民が今後「自分事」にできるようにするためにも、さらに2歩も3歩も進んだ市民参画による策定に取り組むべきと思うが如何。

(2) 市長任期と連動した総合計画策定サイクルについて

期間を長短調整したり、空白期間をおいたりして、市長任期4年と連動させる形の総合計画の策定が広がりつつある(多治見市、三鷹市他)。計画の最終年度が新市長就任と重なったのは好機。市長マニフェストを総合計画と整合できるし、PDCAサイクルでの点検もしやすくなり、併せて市民にもわかりやすい計画にもなる。総合計画にこの連動サイクルの導入が望まれるが如何。

(3) 第6次行革大綱、第3次財政改革の取り組みについて

総合計画との整合などを含め、策定計画の考え方を示されたい。

5. 性同一性障害への認識を深める研修等の導入について

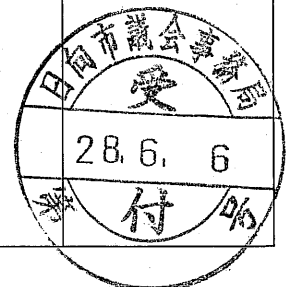
「日向市人権・同和問題啓発推進協議会総会」(5月31日開催)後の研修講演会で、日向市出身の性同一性障害当事者による講演が行われ、多くの参加者に深い感銘を与え、共感が生まれた気がした。

(1) 話を聞いた教育長に感想を求めたい。

(2) 啓発事業、教職員研修、授業等への講演等の導入について

話は、学校教育のあり方を厳しく問う深刻な内容も含んでいた。「電通」の性的マイノリティ調査で13人に1人が該当するという紹介もあった。「同性パートナーシップ宣誓書」制度、相談窓口設置など社会的な権利を保障する自治体の動きも広がりつつある今、子どもたちはもちろん、子どもたちに接する教職員が性的少数者について理解を深めることは必要だと思う。研修の機会導入の他、市としても支援策の検討、啓発事業等何らか具体的に取組めないか。

市長
教育長



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[1 2 番] 日向市議会議員 三 樹 喜 久 代



発言（一般質問） 通告書

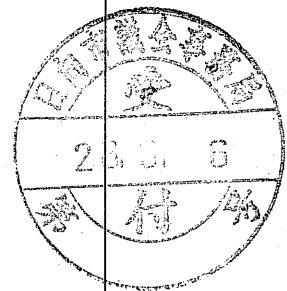
平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 3 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1. 第三セクターの改革について</p> <p>市長または副市長は、株式会社日向サンパーク温泉・日向青果地方卸売市場株式会社・株式会社東郷町ふるさと公社・公益財団法人日向文化振興事業団の 4 法人の代表者となっています。</p> <p>(1) 第三セクターは、公益性と収益性の微妙なバランスの上に成り立つ大変困難な事業であります。第三セクターの公益性と収益性についての市長の考えを伺います。</p> <p>(2) 市の第三セクターに対する財政的関与が、これまでどのように行われてきたのか、財政的関与の見直しについて経営者感覚でどう進めるのか伺います。</p> <p>(3) 所期の目的を達成するために設立された第三セクターにおいて、市が所有している必要性がなくなるよう、市および委託先等の意識の醸成が必要となります。市の取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 前市長は日向青果地方卸売市場株式会社の組織解体を示唆していましたが、今後どのように進めていくのか伺います。</p> <p>(5) 市の第三セクターの施設の改善について伺います。</p> <p>①日向市交流センター大ホールは、開設して 26 年を経過しましたが、老朽化により天井からの釣り物が落下する恐れがないのか等、点検状況を伺います。</p> <p>②日向サンパーク温泉は、駐車場から温泉施設入口まで階段があり、距離もあります。高齢化が進む中、集客のためにもお客さん本位で考え、できるだけ工夫が必要かと思いますが、駐車場の見直しについて伺います。</p>	市長 教育長
一般行政	<p>2. 公立学校の耐震化の加速について</p> <p>文部科学省は公立学校施設の耐震化について、平成 27 年度末</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>までのなるべく早い時期に完了させるという目標を打ち出しました。南海トラフ巨大地震で、大きな被害が想定されている日向市において、いまだ細島小学校及び富高小学校の一部が耐震化されていない状況です。子供たちの大切な命を守り、地域住民の避難所とも成りうる公立学校施設の前倒しの早期建設が熱望されています。</p> <p>(1) 少しでも早く建設に着手するための課題について伺います。</p> <p>(2) 細島小学校では以前より校舎の壁等にひび割れが確認され、何箇所かが補修されています。熊本大震災の後、新たにたくさんひび割れの箇所が見つかっています。その原因と現状をどう把握しているのか伺います。</p> <p>(3) 細島小学校の建て替えにおいて、防災力の向上から細島公民館・細島保育所との複合施設も検討されていると聞いていますがその内容について伺います。</p> <p>(4) 国の公立学校施設の支援措置の平成28年度以降の継続・拡充の見通し、また南海トラフ地震防災対策推進地域であるという防災の面からの県への支援の要望活動はなされているか伺います。</p> <p>3. B型肝炎等の乳幼児の予防接種対策について</p> <p>B型肝炎やロタウイルス、インフルエンザ等は任意接種のため自己負担が大きい。これらに公費助成ができないか。このことについて以下伺います。</p> <p>(1) 厚生労働省は0歳児を対象に、B型肝炎ワクチンを10月から予防接法に基づく原則無料の定期接種化とします。</p> <p>①本市での接種開始時期、内容について伺います。</p> <p>②厚生労働省の方針によれば、本年4月1日から翌年3月31日までに生まれた乳児を対象としています。今年、生を受けた同じ0歳でありながら3月31日までに生まれた乳児は、10月以降も公費接種の対象外になります。対象者を2歳か3歳までにする必要がありますが、せめて0歳児の3月31日までに生まれた乳児に市独自の任意助成ができないか伺います。</p> <p>(2) 自己負担となっているB型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜの小児ワクチン接種は、任意といっても必要性は変わりがなく、世界保健機関(WHO)も接種を推奨しています。今後の市独自の任意助成の計画はないか伺います。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>4. 市営墓地（城山墓園）の供給について</p> <p>(1) 城山墓園は県内では大規模な市営墓地となっています。運営の現状と今後の課題について伺います。</p> <p>(2) 今後の新規造成計画について伺います。</p> <p>(3) トイレの整備計画について伺います。</p> <p>① 広範囲の墓園の中で、トイレが不足していると市民の声が多く寄せられています。トイレ整備計画について伺います。</p> <p>② やがてお盆のお墓参りの時節になります。とりあえず簡易トイレでの対処はできないか伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[13 番] 日向市議会議員 富井 寿



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 4 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1. 熊本・大分地震から見た今後の課題と取組について</p> <p>私たちが住む日向市は、日向灘沖を震源とする南海トラフ巨大地震がいつ起こるかわからない状況にあると言われ続けています。そのような中、4 月 14 日・16 日に熊本・大分をはじめ、九州地方を襲った巨大地震により、明日は我が身と思った方が多かったのでないでしょうか。5 年前の東日本大震災から多くの教訓を得ました。本市も防災に対する取組みを積極的に行い、各地区においても防災訓練など行う中で市民の防災に対する意識の向上を図ってまいりました。しかし、まだまだ防災に対する知識や対応について十分とは言えないというのが正直なところではないでしょうか。このような状況だからこそ、今一度防災に対する意識を高め、約 15,000 人が犠牲になると予想されている大地震に備えることが必要ではないかと考えています。</p> <p>そこで以下のことについてお伺いいたします。</p> <p>(1) 熊本・大分地震を踏まえ、今後本市が行うべき課題や取組みについてお伺いいたします。</p> <p>(2) 人的、物資などの支援方法など、広域的な自治体とのさらなる連携強化の必要性についてお伺いいたします。</p> <p>(3) 「日向市地域防災計画」や、「障がい者・高齢者のための日向市防災マニュアル」の見直しについてお考えがあるのかお伺いいたします。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>2. 今後の市政運営について</p> <p>3月の市長選挙において過去最高の得票数で当選され、これまでにない市民の期待感を感じながら新しい市政運営を行っていることと思います。言うまでもなく、これから財政状況は益々厳しくなる中、山積した多くの問題に取り組んでいかなければなりません。そこで、市議会初日に述べられた、「市政の基本方針と重点施策」を基に、十屋市政の目指す魅力ある「日向市づくり」とは具体的にどの様なものなのかお伺いいたします。</p>	市長



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[22 番] 日向市議会議員 西 村 豪 武



発言 (一般質問) 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 5 番

質問項目	内容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
政治姿勢	<p>1. 市政の基本方針と重点施策について</p> <p>先日の「平成 28 年度市政の基本方針と重点施策」を十屋構想の導入に期待感をもって聞いていたが、真新しいものは影を潜められている様感じた。</p> <p>「人が変われば街が変わる!」「新しい風が日向を変える!」「新たなテーマへの挑戦と迅速な決断でスピーディーな市政の推進!」とし、過去の市長選挙中、最多の得票数は快挙でもあり、大きな期待がかかっている。</p> <p>十屋市政における具体的な手法等、次の一手について、伺う。</p> <p>(1) 「平成 28 年度市政の基本方針」の策定はご自身の想いとは思えないが、如何か</p> <p>(2) 「まちが動く、まちが変わる」には、最短距離で 3 年を一サイクルとした日本自治創造学会研究大会での木村俊昭教授の提唱によれば、「①現状と課題の把握に 3 ヶ月。②課題解決、先取り策構想に 3 ヶ月。③傾聴、広聴・対話しつつ、実践に 6 ヶ月。④検証・構想、実践に 6 ヶ月の延べ 1 年半。これを 2 回実践することで変貌する」とのこと。</p> <p>$(3 + 3 + 6 + 6) \times 2 = 3$ 年間の法則 (仮称) の実践だとされていた。このことからすれば、市長、副市長共に新人でもあり、市民の負託に応える市政の執行には、かなりのスピードアップが要求されることは言を待たないと思われる。</p> <p>内部統制等庁内態勢の早期構築や財源不足における対応等については、「発想の転換」で悪しき慣習・縦割り行政を払拭し、職員力の集結を図り、総力戦での事務執行体制を短期間で構築する必要があると思う。特に「構想力と実行力」の実践についてはどの様に発揮されるのか、伺う。</p>	市長 教育長 (副市長) (物流担当理事)

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	<p>2. 行政改革大綱実施計画について</p> <p>(1) 自治体経営に民間企業の経営改革手法を応用することは必要なことと思うが、その取組みの主なものは何か。行政経営の実態と民間発想とのギャップをどの様に埋めて事業執行につなげるのか、問う。</p> <p>(2) 事務改善に関する行動計画の窓口接遇等について、問う。</p> <p>① 「公平・正確・迅速」と「報告・連絡・相談」の実施状況等について</p> <p>② 行政改革大綱実施計画の中の事務改善に関する行動計画として窓口対応マニュアルの必要性について Cf.（茅ヶ崎市職員接遇マニュアルの例）</p> <p>http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/007/493/2204setuguu.pdf</p> <p>(3) 接遇マニュアル等に基づく研修のあり方について、問う。「できない理由の禁止、考えないの禁止、段取りが悪いの禁止、etc」、民間の社員教育プログラム等の活用をすべきと思うが、如何か。</p> <p>3. 自主財源確保の課題と問題点の払拭等について、伺う。</p> <p>(1) 「入るを量りて出ざるを制す」が財政規律（プライマリーバランス）の前提ではあるが、日向市の財政面の現状分析と課題等をどの様に理解されているのか、問う。</p> <p>① 財政の健全化策の取組みについて</p> <p>② 社会資本の老朽化への対応（ストックマネジメント）の取組みについて</p> <p>(2) 債権管理条例制定後の運用面における態勢の在り方や問題点の払拭等について、問う。</p> <p>① 条例の運用は公平公正であるべきだが、問題点はないのか。</p> <p>② 未収債権については、条例に基づき、より一層の部局間の連携・協力を図り、適正な管理と徴収率の向上を図るため具体的な対策が必要だが、現状と課題等について（問題点の処理、対応が不十分で業務怠慢と言われかねない事例等は皆無か。プロパー職員の配置の必要性はないのか。）</p>	

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	<p>4. 行財政改革の喫緊の課題等の取組みと日向市総合戦略の基本目標の取組みについて、伺う。</p> <p>(1) 行政運営で「市政コストの縮減と効率的な運営を目指す」と聞かすが、「低コスト・高サービスの実現に向けた企業経営的な手法の導入」はどのような点を重視して取組まれるのか、問う。</p> <p>(2) 「日向市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づく特定任期付職員の産業集積・物流担当理事等の配置について、問う。</p> <p>① 継続配置の目的について</p> <p>② 同条例の第2条（職員の任期を定めた採用）に至った理由</p> <p>③ 同条第2項の各号での任期の期限等について</p> <p>④ 地方公務員法第58条の2の規定に基づく、「人事行政の運営等の状況の公表」として、処遇等の公表もすべきではないのか。</p> <p>⑤ 産業振興顧問（前物流担当理事就任）配置の意義と目的等について（前体制のもと5年間の実績としてポート・オブ・ザ・イヤーの選定もあり、細島港を核としたグランドデザインの大半は完了している。）</p> <p>(3) 平成28年3月後半に策定された行政機構改革、各種計画（平成28年度～平成35年度）等の新体制での見直し等について、問う。</p> <p>(4) 部局経営方針の公表とその進捗状況等の開示について、問う。</p> <p>5. 「美々津の伝統的建造物群保存地区」の歴史的景観の保全や文化財事業の今後の展開等について、伺う。</p> <p>6. 美々津海岸の波返し堤防護岸の経年劣化、南海トラフ巨大地震に連動するとも云われる日向灘地震等による津波災害に備えた改修補強等取組みと関係機関への建議について、伺う。</p>	



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[11 番] 日向市議会議員 日高 和広



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 6 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
消防行政	1、消防分遣所（東郷・南）への救急車の配備について 現在の日向市の救急消防体制に対して、住民からの要望として東郷・南の分遣所への早急な救急車の配備の声がこれまで何度となく聞かれます。この問題は、先の市長選の際にも議論の対象となり、地域住民にとっても、重大な関心事でもあると思われます。特に、南分遣所が現在のままの状態でもいいとも思われず、分遣所移転問題と併せて、市長・消防長の見解を伺います。	市長・消防長
一般行政	2、市職員の人事異動とスペシャリスト化について 現在、日向市では複雑多様化していく業務と地域問題解決のために、職員の方々は日々努力を重ねているわけですが、職員の異動に関して3～5年程度、場合によっては1～2年の短期間で配置換えが行われ、その先が関連分野でない部署であった場合、まったく素人同然の部署に異動しているのではと感ずることあります。 「職員のスペシャリスト化」は、以前に比べると進んできているとは思いますが、市民にとって市の職員は専門職と接するのが普通であって、自治体組織の業務遂行能力が疑われる事があってはならないと考えますが、この問題に関し、市長の考え方、対処の方法について伺います。	市長
一般行政	3、これからの企業誘致の考え方について 新しい市長のもと新体制がいよいよスタートしたわけですが、前体制に引き続き「産業集積・物流担当理事」のもと、日向市への企業誘致を推し進め、雇用促進・税収の確保を促進していくと理解しています。全国の地方自治体の企業誘致は、ある程度限界に近いのではと言われてはいますが、日向市ではまだまだ伸び代があると期待しているところであります。そこで市長の企業誘致に	市長

<p>教育行政 一般行政</p>	<p>関するビジョン・具体的な数値目標などがあれば伺います。</p> <p>4、学校給食公会計化について</p> <p>現在、全国の自治体で、各学校給食実施校が行っている会計処理から各自治体の歳入歳出に計上する、いわゆる公会計化が着実に進んできています。現在、日向市が行っている方式は会計処理上、法的に不十分であり、特に給食費の徴収管理や催促業務は、教職員の教育活動に多大な影響を及ぼしていると言えます。</p> <p>この件に関しては昨年9月議会でも一般質問をしましたが、それ以降、PTAに関わるたくさんの保護者・教職員のどなたに聞いても賛成する方ばかりです。公会計化のメリット・デメリットをどんなに比べてもメリットが勝ると考えます。この件につき早急に再度検討すべきと考えますが、市長・教育長に今後の方針を伺います。</p>	<p>市長・教育長</p>
----------------------	---	---------------



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[14 番] 日向市議会議員 海 野 誓 生



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 7 番

質問項目	内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>市長は、当選後のマスコミのインタビューで、徹底して地域を回り、できるだけ多くの市民と対話したこと、「新しい風が日向を変える」という訴えが受け入れられたこと、市民との対話する姿勢や「市民の命を守る」ことを大切にしていけることが受け入れられたと答えている。そして、「くらしと心の豊かなひゅうが」を掲げ、「市民一人ひとりが主役のまち日向」を基本姿勢としているが、以下の点について、基本的な考えを伺う。</p> <p>1. まちづくりについて</p> <p>本市は、市役所等の行政機関、文化施設、高等教育機関、医療機関、商業施設等が、駅周辺、財光寺地区を中心に集中し、市民の生活環境がコンパクトなまちづくりが進められてきている。平成 18 年 2 月の合併により市域が約 3 倍となり、東郷町域・南部地域は周辺地域となっている。市長の掲げる「くらしと心の豊かなひゅうが」「市民一人ひとりが主役のまち日向」には、市政の均衡ある発展が望まれるが、まちづくりの基本的な考えについて伺う。</p> <p>2. 日向市立東郷病院について</p> <p>東郷病院は、単に地域医療を担うにとどまらず、災害時、特に南海トラフ地震等による大規模災害時には、災害拠点病院としての機能を併せ持つ、重要な公立医療機関と思われる。当病院は、安全・安心な医療を行っていくために、常勤医 3 名体制を堅持しながら病院施設の整備を計画しているが、医師の退職により計画が中断している現状にある。医師確保が前提になるだろうが、どのような病院をつくっていこうと考えているのか。さらに、医師の人材育成を図るため、本市出身で医師を目指す学生への給付型奨学金制度を創設する考えはないか伺う。</p>	市 長

3. 人権・同和問題について

21世紀は人権の世紀といわれているが、部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい児(者)、性的少数者等に対する差別は、いまだ解消されていない状況である。これまで、人権・同和問題に関する啓発については、本市の重要課題の一つとして位置付け、積極的に推進されてきたが、基本的な考えについて伺う。

4. 家庭ごみの有料化について

一般可燃ごみ処理については、日向東臼杵広域連合(以下、広域連合)の清掃センターで処理されている。広域連合が、平成20年度に策定した「焼却処理施設延命化長期計画」によるごみの減量化は、平成30年度までに20%の減量を目指しているが、既に平成26年度で約27%の減量化と資源化を達成している。このうち70%を本市が占めているが、これは市民意識の高揚と担当課のきめ細かな対応によるものと思われる。この現状をどのように認識し、有料化についてどのように考えているのか伺う。

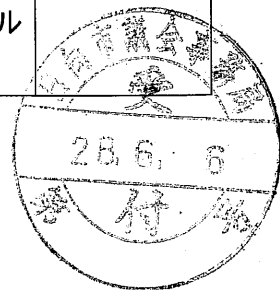
5. 市役所の職員労働組合に対する基本姿勢について

団結権、団体交渉権、団体行動権の労働基本権は、賃金労働者の基本的権利であり、生存権的基本権といわれている。しかし、公務員労働者には、団体行動権をはじめとした労働基本権が制約されている。このような公務員労働者にとっては、当局と対等の立場に立って、賃金労働条件等について交渉することは最も重要で最低の権利である。本市の歴代市長は、賃金労働条件を変更する際は、職員労働組合と交渉を行い、双方の合意により行うことで信頼関係を築いてきた。

その上立って、さらなる信頼関係を構築すべきであると思うが、職員労働組合に対する基本的な姿勢について伺う。

6. 東京オリンピックのサーフィン競技、国民体育大会、全国高等学校総合体育大会のソフトボール競技招致について

2020年に開催される東京オリンピックの競技種目の一つであるサーフィンについては、官民一体となって招致活動がなされている。報道によると、競技種目としての決定は、確実化されているようである。また、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、2026年(平成38年)に本県での開催が既に決定している。さらに、全国高等学校総合体育大会は、2019年(平成31年)に宮崎県・熊本県・大分県の南部九州で開催されることになっている。そこで、東京オリンピックのサーフィン競技の招致をはじめ、国民体育大会・全国高等学校総合体育大会のソフトボール競技の招致を積極的に推進する必要があると思うが考えを伺う。



日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[4 番] 日向市議会議員 若杉 盛二



発言（一般質問） 通告書

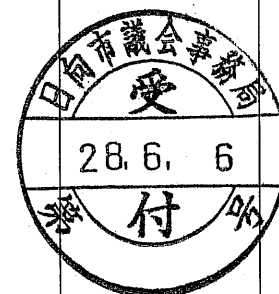
平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 8 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1、市道改良事業の現状と課題及び将来の展望について</p> <p>我々の社会生活において、道路というインフラは、最も重要な公共施設の一つと言っても過言ではありません。これほど、全市民が平等に利用し、豊かに生活をして行く上で、必要不可欠な公共施設はありません。</p> <p>また、十分な物流を促す道路網の整備は、経済力を高めていく上で重要であり、日向市全体の産業の活性化に繋がっていくものであります。</p> <p>そして、災害が発生した場合の、人的支援、物質的支援による復旧及び復興を進めて行くにも重要であります。</p> <p>さらに、一刻を争う人命救助にも安定した道路の整備が無くては助かる命も危うくなる可能性が高まります。</p> <p>このように、市民生活、経済、災害、人命など大きく寄与する道路の整備は、日向市全地域平等に整備されて質的・量的な最適化と安全安心の道路の確保を図り、持続可能な行政サービスの提供の実施を望むものであります。</p> <p>財政的には厳しい状況とは理解した上で、特に早期整備を急がれる以下の3路線についてお伺いします。</p> <p>(1) 市道靱木線は、平成19年度から道路改良事業に着手し、本年度で事業開始9年目となりますが、現在の進捗率は整備延長ベースで約56%であり、まだ40%強も未整備の状況であります。本年度当初予算に5,140万円の事業費を付けていますが、これまでの上がらない進捗率の原因と本年度予定される進捗率及び、完成年度をどのように考え計画されているのかお伺いします。</p>	市長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>(2) 市道南日向・日の平線は、現在の進捗率が平成27年度末で約57%と、こちらも40%強が未整備であります。進捗率が上がらない原因、及び完成年度計画についてお伺いします。</p> <p>(3) 市道鶴野内東下線は、平成23年に完成後まもなく地滑りをおこし現在に至っていると思いますが、これまでの対応と今後の対策についての認識をお伺いします。</p> <p>2、日知屋城跡の文化財的価値と観光資源としての位置付けについて 日向市史跡の一つである日知屋城は、名勝「伊勢ヶ浜」の南側に位置する岬に築かれた城郭であります。城郭は南北250m、東西120mであり、縄張り調査によると、「U」字状をなす尾根の懐部分に主郭を構えた「馬蹄形」の城郭で、青森県大瓜城と広島県駿河丸城と並ぶ全国でも極めて貴重な城郭であります。当地は、中世以降伊東氏の勢力圏内であり伊東48城の一つで、塩見城、門川城とともに「三城」と称され重要視されてきました。</p> <p>また、日向市の観光推進を進めていく上で、日豊海岸国定公園内にある日知屋城跡は、非常に重要な位置と意義を持つものと考えます。</p> <p>以上のことを踏まえ、以下の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 中世の日向市の歴史を辿るに貴重な日知屋城跡は、日向市固有の歴史的景観・文化的遺産であると思いますが、認識をお伺いします。</p> <p>(2) 現在、日知屋城跡は日向市指定文化財ですが、「馬蹄形」の城郭は県内には他に存在せず、全国でも貴重な城郭です。県指定文化財へ、さらに日本遺産へと進めていく考えは無いのかお伺いします。</p> <p>(3) 学校教育において、日向市の歴史である文化遺産や史跡をどのように指導されているのかお伺いします。</p> <p>(4) 日知屋城跡への観光客の動向と経済的効果、並びに新しい「日向市観光推進計画」内での日知屋城跡の位置づけと観光資源としての認識についてお伺いします。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>3、空き家対策について</p> <p>近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び所有権の権利変動等に伴い、居宅その他の使用がなれていない空き家等が年々増加しております。</p> <p>昨年12月の新聞報道によりますと、宮崎県内の空き家は7万4200棟、空家率は13%を占めます。このような空き家の中には、適正な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものがあります。このような社会情勢は全国的な問題であるゆえに、昨年5月26日に空家等対策特別措置法が完全施行されました。第一義的には、空き家の所有者等の責任を前提としながらも、法の施行により地域住民に最も身近な行政の果たす役割は重大であります。国、県とも密接に連携を図り積極的な対策を持って、地域の活性化に支障をきたさぬよう本立法の有効活用を期待するものであります。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 待ったなしの空き家対策に対し、新法である空家等対策特別措置法をどのようにして、市民へ周知させ理解度を深めてさせていくのかお伺いします。</p> <p>(2) 空き家をもたらす問題は、地域において防災、衛生、景観、交通など多岐にわたります。行政内において1部局での対応は不可能と思いますが、内部の連携体制をどのようにして進めていくのかお伺いします。</p> <p>(3) 本法の専門解説書によりますと、平成26年10月現在において条例を策定している自治体は401団体であり、現在は当然ながらさらに増えているものと思います。差し迫る空き家問題に対し国法である空家等対策特別措置法では、かなり大振りな対応となると思われます。そこで、日向市の事情に見合った空き家等の適正管理に関する条例の制定が急がれると思いますが、その認識についてお伺いします。</p>	市長



日向市議会議長 畝原幸裕様

[7 番] 日向市議会議員

谷口美春



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 9 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>1. 平成 28 年度 市政の基本方向と重点施策について伺います。</p> <p>(1) まず、市政の基本方針の冒頭に、「我が国の経済は緩やかな景気回復が続いているが、不安定な世界情勢と世界経済の悪化により消費税増税が再延期された。宮崎県内も個人消費や雇用情勢は緩やかに改善している」とありますが、現在の世界経済や宮崎県内の景気や経済状況を、どのように分析されているのか伺います。</p> <p>(2) 「日向市の特性や地域資源を磨き上げ、安全・安心なまちづくりを推進し、「住み続けたいまち」「選ばれるまち」「笑顔があふれ、心の豊かな日向市」の実現を目指す」とありますが、具体的にはどのようなビジョンを描いているのか伺います。</p> <p>(3) 「雇用の創出」ということで、森林資源を活用した林業従事者の確保や、IT企業誘致による女性の雇用、高校生の地元就職の促進などあげられています。これらは既に取り組みされているものと思われませんが、新たに考えている施策について伺います。</p> <p>(4) 「地域包括ケアシステム」の構築では、住民の支えあいの仕組みづくりを発展させるとありますが、どのような形での市民の関わりを求めているのかを伺います。</p>	市長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>(5) 子どもの貧困問題について、家庭に対する実態及びニーズ調査を行うとありますが、具体的にどのような方法で調査されるのか伺います。また、「日向市子どもの貧困対策会議」の構成メンバーについても伺います。</p> <p>(6) 国民健康保険については「収納率の向上」「医療費の適正化」とあります。これは、差し押さえなどの徴収強化や、必要な医療費の抑制に繋がるのではと懸念されますが如何ですか。</p> <p>(7) また、予算編成の基本的な考え方の中で、「真に必要な住民ニーズを把握し、限られた経営資源を効果的・効率的に活用」と書かれています。市の予算を「経営資源」と表現された意図を伺います。</p>	市長
国保行政	<p>2. 学生の国民健康保険証の対象年齢について伺います。</p> <p>現在、日向市では、やむを得ず国保税を滞納している世帯には、短期保険証や資格証明書を発行しています。その世帯にいる18歳未満の子どもには、無保険状態にならないよう、有効期限6か月の保険証が1年に2度、無条件で発行されていますが、この保険証の対象を、県外の大学や専門学校に行っている22歳までの学生に拡充できないか伺います。</p>	市長



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[5 番] 日向市議会議員

友石 司



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 10 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
防災・減災	<p>1. 想定外の大規模災害が発生した場合の二次避難から復旧復興に向けての取り組みについて。</p> <p>4月に発生した熊本地震においても様々な問題が浮き彫りとなりました。</p> <p>阪神・淡路大震災では、全国から支援活動に駆けつけたボランティア活動が社会に認知されました。</p> <p>次に、東日本大震災では、企業が事業を素早く再開し、社会責任と社会貢献により復興支援を行っています。</p> <p>また、ボランティアは組織化し、専門能力を活かした支援などにも取り組んでいます。</p> <p>行政も復興庁を立ち上げ、大規模災害時はこれまでの官僚主義を打破し、企業とNPOの力を発揮してもらって一翼を担いました。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震の想定震源域で地震を引き起こす「ひずみ」が、四国沖や東海沖で多くたまっていることがTV報道などでも報告され、宮崎県北域の海底でも年間5センチ近く移動している状況を踏まえて、「想定外」はこれだけ続けて起きている自然災害の前ではすでに「免罪符」にはなりません。</p> <p>前例がないのが災害という意識をもち、想定外が起こることが想定内であるという意識改革を行うためにどうしていくのか。</p> <p>過去の経験を生かすことは必要ですが、過去の経験に縛られない為にどういった取り組みを行っていくのか、以下の点について伺います。</p>	市長

	<p>(1) 「何が起きているのかわからない」状況下で、被災者支援を行うための情報収集とその情報の活かし方について</p> <p>(2) 福祉避難所なども含めて、必ず発生するマンパワー不足を解消するための打開策について</p> <p>(3) 障がい児・者を含む家族を取り巻く環境への対応策について</p> <p>(4) 被災自治体職員も被災者であるという現実を踏まえたメンタルヘルスの対応の具体策について</p> <p>(5) 一次避難場所、二次避難場所という理解を市民へいかに伝えていくのか</p> <p>(6) 地域防災の要と言われている消防団への有事の際の連絡手段の整備状況について (デジタル無線機等)</p> <p>(7) 有事の際に条例などがネックとなることにより、対応が遅れることへの具体的な対応策について</p>	
--	--	--



日向市議会議員 畝原幸裕 様

[15 番] 日向市議会議員

黒木万治



発言（一般質問） 通告書

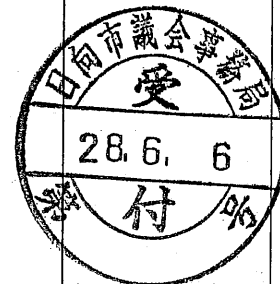
平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 11 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>1、アベノミクスに対する見解を問う。</p> <p>（1）安倍首相は、日本経済の再生を最優先させると、アベノミクスと呼ぶ経済策に取り組み、株高円安や減税で大企業の儲けを増やせば家計や消費も潤うと言う「トリクルダウン」の筋書きだったが、今やその破綻は明らかである。大企業の儲けは溜め込みに回るだけで、賃金にも雇用にも回っていない。勤労者の実質賃金は 5 年連続のマイナス、家計の消費支出は 4 月も前年同月比 0.4% の減少である。経済の 6 割を占める消費が回復しないと経済は再生しないと思うし、アベノミクスの恩恵は何もないというのが市民の声だ。どう評価しているのか。</p> <p>（2）安倍政権が一昨年 4 月に強行した消費税の増税に追い討ちをかけ、昨年 10 月から予定した消費税の再増税を来年 4 月まで 1 年半延期したが、今回さらに 2 年半延期するとしている。このことはアベノミクスで景気の回復が見られない、8% に上げたことによる消費不況を長引かせているといえる。安倍政権の進める消費税路線は崩れ去っていると思うが、どうか。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>(3) 中間層の疲弊と貧困の広がりについて、富裕層の資産が株高で急速に膨らむ一方で実質賃金の低下は中間層の暮らしを一層圧迫している。今や、貧困が特別な事情ではなく、多くの国民、市民に「貧困がすぐ身近にある」「他人事ではない」という感覚が広がっている。「子どもの貧困」「貧困の連鎖」「下流老人」「貧困女子」「漂流青年」「困窮中年」・・・あらゆる年代階層で貧困が「隣り合わせ」という状況ではないか。失業や倒産、親の介護で仕事を辞めざるを得なくなり貧困へ転がり落ちてゆく。</p> <p>誰にも起こりうる事情で貧困になってしまうこの現実の今の日本社会について、どういう認識か問いたい。</p> <p>(4) 今こそ、あらゆる経済政策の是非を判断するモノサシとして、貧困と格差の問題を重視して、その施策の実行が貧困を是正する方向に働くのか、逆に、拡大する方向に働くのかを経済政策の基準に捉えるべきだと思うが、どうか。</p>	市長 教育長
基本姿勢	<p>2、アベノミクスに変わる3つの改革の提案について</p> <p>(1) 税金の集め方を変える。 大企業への減税、バラマキを辞め、富裕層に応分の負担を求める（応能負担原則）の徹底。 消費税10%は引き延ばしではなく、キッパリと中止する。</p> <p>(2) 税金の使い方を変える。 国民から集めた税金は、社会保障や教育など、国民の暮らしや福祉、日本の将来に役立つ支出に優先して使うべき。</p> <p>(3) 働き方を変える。（ブラック（劣悪）な働き方をなくし、人間らしく働けるルールの確立を） 低賃金、不安定の非正規雇用が4割を超え、長時間労働、サービス残業のまん延など雇用破壊が進んでいる。正社員が当たり前の雇用体制の是正をするべき。</p> <p>など、基本的な3点の提案について見解を求める。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
介護行政	<p>3、誰もが安心して受けられる介護保険制度の充実を</p> <p>昨年度から、サービス利用の抑制と負担増、介護報酬の削減などの大改悪が行われた。特に、特別養護老人ホームへの待機者とその家族の実態や、介護職員の育成と確保については、どう掌握されているのか。</p>	市長



日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[3 番] 日向市議会議員 森腰 英信



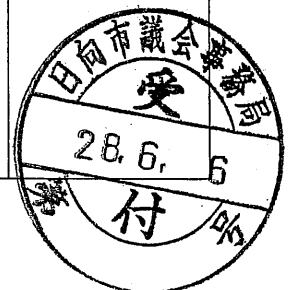
発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順 12 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
観光行政	<p>1. ワクワクする魅力的な観光まちづくりについて</p> <p>本市では「ワクワクする魅力的な観光まちづくり」を創造していくことを目標に「新しい日向市観光推進計画」を策定し、5年後の観光まちづくりの姿を見据えて計画を立てているが、問題点を注視する中で早急に取り組むべき課題が露見される。</p> <p>そこで以下のことを伺う。</p> <p>(1) アピール力の高い「拠点づくり」について</p> <p>①伊勢ヶ浜門前まちを観光拠点と謳っているが、PR不足、整備不足が否めない。今後の施策を伺う。</p> <p>②本市の背景を考えると、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、スピリチュアルツーリズムの可能性を感じるが如何か。</p> <p>(2) 「食の魅力づくり」について</p> <p>①農林水産省は、本年度、地域に根付いている食文化を売りに外国人観光客の誘致に取り組む地域を「食と農の景勝地」に認定し支援するが、本市の取り組みは如何か。</p> <p>②「日向飯プロジェクト」の進捗状況は如何か。</p> <p>(3) 「スポーツタウン日向づくり」について</p> <p>東京オリンピックサーフィン会場招致に尽力されているが、今後の観光とどう結び付けていくか。</p> <p>(4) 戦略的な情報発信・PRの推進</p> <p>日向市ファンづくりの具体的施策を伺う。</p> <p>(5) 9割が日帰り客であるという現状を踏まえ、「稼ぐ観光」が標榜されるが、クルーズ船の受け入れによる効果をどう発揮してくか。</p> <p>(6) シーニックバイウェイ参加についての考えを伺う。</p>	市長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
福祉行政	<p>2. 障がい者雇用の促進について</p> <p>平成25年6月に障害者雇用促進法が改正され、国の基本方針にも高い目標設定がなされ、雇用環境の改善が図られている。</p> <p>本市においては、全国的にみても非常に高い雇用率を達成しているが、未だ多くの働きたい障がい者にとって、働く場・体験する場が少ない、貧困率が高い等々問題が山積している。</p> <p>そこで以下のことを伺う。</p> <p>(1) 障害者差別解消法が施行され、身近な相談窓口として「障害者差別解消支援地域協議会」を政府が全国の市町村に設置を勧めているが、本市の現況は如何か。</p> <p>(2) 雇用率を高める上で職場体験が必要であるが、様々な理由で受け入れ先が少ない現状にある。</p> <p>①職場実習に何らかの補助をすることで状況が改善されると思うが如何か。</p> <p>②交通弱者であるが故に断念せざるを得ない場合の手立てはないか。</p> <p>(3) 就労に向けて取り除くべき壁が多くみられるが、その解消について</p> <p>①企業側の思い込みを改善、緩和する取り組みはないか。また今以上のインセンティブを与えられないか。</p> <p>②地域の機運醸成をいかに図るか。</p> <p>③高卒障がい者の就労でB型への進路が人気であるが、障害者自立支援法の規定でアセスメントが義務化され、現場が混乱している例があると聞くが現状は如何か。</p> <p>(4) 福祉と農業の分野で連携して就労機会を広げる「農福連携」事業が全国で注目を浴びているが、本市にとってその可能性はあるか。</p>	市長
一般行政	<p>3. 公共施設マネジメントの取り組みについて</p> <p>高度経済成長期に集中して整備された公共施設の多くは老朽化し、一斉にその更新時期を迎える。合わせて、本格的な高齢化と人口減少が進み、財政状況が逼迫する中、施設の再配置・統廃合が余儀なくされるが見解を伺う。</p> <p>(1) 対処療法的に施設の改修等に資金が注入されているが、その現状をどう捉えているか。</p> <p>(2) 施設カルテを作成し評価基準としているが、その使用方法を含め今後どのように推し進めていくか。</p> <p>(3) 市民ニーズを全て満たすことは困難であると考えられるが、その優先度をどう決定していくか。また痛みを市民にどう伝えるか。</p>	市長



日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[9 番] 日向市議会議員 黒 木 金 喜



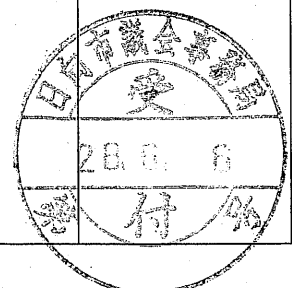
発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 13 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1、東郷病院の医師確保と改築について</p> <p>東郷病院の医師不足は大変深刻な状況の中、4月に佐藤院長が着任し大変喜んでいますが、しかし前院長が4月末で退職され、今迄と同じく常勤医は1人となり、夜間や休日の診療ができず地域住民にとっては死活問題であります。</p> <p>又、昨年7月から入院ができない状況が続いており、内科医の派遣も3月で終了し、医療環境は益々悪化しています。</p> <p>一方、病院改築についても、平成27年度に実施設計、平成28年度に工事着工・完成予定でしたが、一向に前に進んでいません。</p> <p>市長は、先の所信表明で東郷病院については、先頭に立って医師確保、地域医療体制の充実強化に全力で取り組むと述べられましたが、その具体策についてお尋ね致します。</p> <p>(1) 医師確保の現在の状況と見通しについて（派遣も含む）</p> <p>(2) 医師の確保の問題点と解決策について</p> <p>(3) CTやMRIの導入計画について</p> <p>(4) 夜間の診療の問題点（受け入れ病院、救急車の対応）</p> <p>(5) 病院改築の具体的な計画について</p> <p>(6) 災害時の医療拠点としての考え方について</p>	市長
選挙関係	<p>2、18歳選挙権の導入について</p> <p>少子高齢化、人口減少社会を迎えた我が国は、若い世代が、より早く選挙権を持つ事で社会の担い手であるという意識を持ち、主体的に政治に関わる事を目的に今回、公職選挙法が改正され18歳選挙権の導入がなされました。</p> <p>この事により、全国では約240万人の若い有権者が増える事になります。そういった状況の中、本市では先の市長選挙において二重投票問題もあり、投票行動や選挙運動について周知徹底を図るべきであり、下記の点について伺います。</p>	市長 選挙管理委員会委員長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
防災行政	<p>(1) 市長選の二重投票は何故発生したのか。</p> <p>(2) 今後の投票ミス防止策について</p> <p>(3) 高校生等への選挙運動や投票行動の指導について</p> <p>(4) 他自治体のように期日前投票所を商業施設に設置できないか。</p> <p>3、熊本地震を教訓とした本市の防災について</p> <p>本市の地域防災計画は、日向市防災会議において地域や市民の生命、身体、財産を災害から保護する為に策定されています。その中では、過去の災害を活かす事にしており、今回の4月14日、16日発生した熊本地震を本市でも早急にその教訓として活かし、防災減災に努めるべきと思ひ、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 発生後の初動対応が大変重要であります。宇土市では災害対策本部の市役所が崩壊し、市民への情報伝達が遅れました。本市も同様の事が想定されますが、どのように対応しますか。</p> <p>(2) 本市での緊急避難所は、地震で87ヶ所、津波で54ヶ所が指定されています。今回の熊本地震では避難場所が危険な状態になり大混乱したと聞きます。本市も再点検すべきと思ひますが如何ですか。</p> <p>(3) 避難所に移動するのに、徒歩でないと行けず、高齢者や要介護者には早目に声を掛けないと大変であったと聞きます。</p> <p>又、避難所駐車場の地面陥没、避難所の場所取り等もあり、遅く来る人は入所できず車中泊になり、子供のいる世帯は、特に車中泊が多かったと聞きます。</p> <p>地震、津波が同時に予想される本市での対応については、如何お考えですか。</p> <p>(4) 避難所の人員把握がうまくいかず、県外からのボランティアの方に帰ってもらったと聞きます。避難所の対応について如何お考えですか。</p> <p>(5) 保育園、小・中・高校の再開迄に2週間程かかり、共働きの家庭では、子供の預け先に大変困ったと聞きます。この事についてどうお考えですか。</p> <p>(6) 食料、水の確保、炊き出し等問題も多く、色々な事を想定するとともに中学校区単位の防災、減災計画を作成し、地域住民に周知徹底を図るべきと思ひますが、如何お考えですか</p>	市長 教育長



日向市議会議員 畝原幸裕様

[19 番] 日向市議会議員 木田吉信



発言（一般質問）通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 14 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
行政全般 (基本姿勢)	<p>市長の政治姿勢</p> <p>十屋新市長に対し、まずは市長就任おめでとうございます。今回は、新市長に対する初めての一般質問であります。細かな政策の中身よりも、行政のトップリーダーとしての基本的な考え方や取組み姿勢について、市長の政治姿勢をお伺いする。</p> <p>2000 年 4 月から施行された「地方分権一括法」により、地方分権が進み「選択と集中」が叫ばれる中、一方では「競争と格差」・「自己決定、自己責任、自己負担」、更には、今まで経験しなかった少子高齢化・人口減少の進行など、様々な時代変化に対して「行政力」と「議会力」、そして「住民力」が一体となって、地方分権の更なる推進にむけた地方の責任と負担が求められている。そのためには、トップリーダーとして首長の手腕と組織マネジメント力が重要になってきた。新市長の所信表明、28 年度『市政の基本方針と重点施策』、更には、選挙戦で市民の皆さまと約束されてきた事柄等について、以下の項目についてお伺いする。</p> <p>1、民間企業の経営者としての経営感覚を活かした市政の刷新と職員意識の改革について</p> <p>(1) 市政刷新の基本的な考え方</p> <p>(2) 職員研修と客観的な人事評価</p> <p>(3) 職員の適正定員管理の考え方</p> <p>(4) 組織の活性化</p> <p>2、教育・文化・スポーツ等の市民満足度向上対策について</p> <p>(1) 教育・文化・スポーツ等の市民満足度の現状認識</p> <p>(2) 施策の優先順位</p> <p>(3) 市民満足度の評価基準の考え方</p>	市長・教育長

3、ごみ収集業務の完全民営化・生ごみの有効活用・ごみ収集業務の有料化について

- (1) 行財政改革の観点からのごみ焼却費用抑制の考え方
- (2) 焼却ごみの大部分を占めている生ごみの有効活用
- (3) ごみ減量化と税の公平負担からの有料化の考え方

4、市立東郷病院の医師確保と建て替えについて

- (1) 医師確保の目途と今後の取組み
- (2) 市立東郷病院建設・運営の抜本的な見直し



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[2 番] 日向市議会議員 松 葉 進 一



発言（一般質問） 通告書

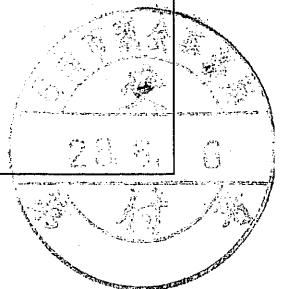
平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 15 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1、市街化調整区域の線引きの見直しについて</p> <p>都市が無秩序に拡大するのを防ぐことを目的に、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分し、市街化調整区域においては、一般市民の住宅建設等には厳しい制限が設けられている。</p> <p>地方では人口が増加から減少に転換し、線引きの意味が問われている今、市街化区域と、市街化調整区域の扱いを見直す重要な時期になっていると思われる。</p> <p>本市の都市計画区域は 5,091 ha で、うち、市街化区域の 1,714 ha に対し、市街化調整区域は約 2 倍の 3,377 ha に及んでいる。</p> <p>市街化調整区域であるがための種々な問題として</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 人口減による過疎化や高齢化が進行している。(2) 人口が都市部に流出している。(3) 遊休農地、耕作放棄地が増加し、土地の有効活用がされていない。(4) 土地を売ることも難しく、家を建てることも難しい。(5) インフラ等の整備が遅れている。 <p>等があり、地域の活性化の阻害の一因ともなっていることを考えると、線引きの見直しは必要であると思われる。</p> <p>現在、人口減対策として取り組んでいる、若者の定着、リターン者の増加、都会からの移住者の取り込み等も、見直しによる効果で期待できるものと推測される。</p> <p>反面、線引きを見直した場合の弊害が生じてくることも否めない。</p> <p>以上のことから、市街化調整区域の線引きの見直しについて伺う。</p>	市長

<p>一般行政</p>	<p>2、合併処理浄化槽の普及、促進について</p> <p>本市は、浄化槽設置整備事業として、補助金を交付して合併処理浄化槽設置の推進を図っている。</p> <p>いうまでもなく、合併処理浄化槽は健全な水環境や河川の水量の確保に役立つ等、家屋の散在する地域における生活排水対策の有効な手段ともなっている。</p> <p>県の統計によると、平成26年度末の当市における合併処理浄化槽処理人口は16,751人、普及率は26.58%である。</p> <p>又、汚水未処理人口は8,500人強で、合併処理浄化槽、下水道処理等を含めた汚水処理の普及が急務といえる。</p> <p>合併処理浄化槽が設置されていないために、環境問題が発生している地域も出ている。</p> <p>単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽設置への転換については、補助があるとはいえ、費用が大幅にかかることが、転換をしにくくしている要因ではないかと思われる。</p> <p>良好な環境を維持していくためにも、合併処理浄化槽設置の早急なる普及が望まれる。</p> <p>以下、合併処理浄化槽設置について伺う。</p> <p>(1) 単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの転換の補助額の見直し等について。</p> <p>(2) 未処理人口を減らすという大前提のもと、今後の合併処理浄化槽の設置、促進策について。</p>	<p>市長</p>
<p>一般行政</p>	<p>3、小倉ヶ浜の美化と、ビーチハウスの設備について</p> <p>小倉ヶ浜をオリンピックサーフィン会場としての招致や、サーファーの誘致等に積極的に推し進めているが、利用者、景観維持のためにも、小倉ヶ浜の美化は極めて重要である。</p> <p>美化運動については、平岩の地域住民、平岩小中学校生徒で、定期的に年3～4回、市主催、市内の企業が清掃活動をしているが、頻繁に清掃ができないことや、荒天時後の漂流物を含めた大量のごみの収集には限界がある。</p> <p>以下、小倉ヶ浜の美化とビーチハウスの設備について伺う。</p> <p>(1) 地区住民等が清掃出来ない時の大量ごみの収集対応について。</p>	<p>市長</p>

- (2) 小倉ヶ浜の美化を損なう原因の一つになっている雑草の除去について。
- (3) 男子トイレが不足気味なのか、女子トイレを使用するサーファーが増えてきていると聞いている。又、障がい者用のトイレを使用しているサーファーも見かける。年々急増するサーファーのみならず、遊びに来ている人達が利用するのに、トイレ施設が対応しきれていないと思われる。トイレを増設する必要はないか。
- (4) 室内のシャワーを一部温水シャワーにしたが、室内のシャワーを全て温水にすることは検討していないか。



日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[6 番] 日向市議会議員

治 田 修 司



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 16 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1、平成 27 年 12 月定例会において、宮崎県内で初となる「日向市手話言語条例」が可決され、28 年度から施行されております。この条例は、手話が言語であるとの認識に基づいた施策を推進することにより、手話を使って安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して制定したものだと考えますが、他市と比較しましても大変充実した内容になっているものと考えます。このことについて次の質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 手話言語条例施行後の具体的な広報活動などの取り組み状況と今後の課題について伺います。</p> <p>(2) 条例第 6 条の「事業者の役割」において、事業者に対して言及しておりますが、今後どのような取り組みが必要になってくるのかを伺います。</p> <p>(3) 市庁舎窓口では、現場での工夫なども出てくるものと思われれますが、実際に行われている取り組み内容とその状況について伺います。</p>	市長
一般行政	<p>2、熊本県の地震災害により、災害はいつ、どこで起こるのかわからず、防災に対しての意識がこれまでよりも一層強くなり一変したものと思います。量販店、電器店におきましても防災コーナーが新設されるなどの変化が起こっております。また市内の自治区におきましても災害時の自力避難が困難な人（避難行動要支援者）に対する取り組みに、大変多くの関心が集まっているところであり、これらを踏まえ、次の質問をさせていただきます。</p>	市長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>(1) 災害時の自力避難が困難な人を対象とした避難行動要支援者名簿を作成しているものと思いますが、その後の進捗状況と課題点について伺います。</p> <p>(2) 要支援者の個別支援計画には自治区の限られた役員の方達だけでなく、普段からの交流もあり家庭のことをある程度分かっている、ご近所の方々の協力が必要となってくるのではないかと思います。今後どのような取り組みが必要となってくるのかを伺います。</p> <p>3、胃がんは毎年11万人が発見され、約5万人が亡くなっていると言われております。早期の胃がんは、検診によって多くの方に発見されています。症状の有無に関わらず、定期的に検診を受けることが早期発見のためには大変重要なことではないかと考えますが、この件につきまして次の質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 公明党では、宮崎県から胃がんを撲滅しようという署名運動を展開し、本市におきましても本年4月にピロリ菌検査を検診の中へ取り入れて欲しいという署名を市長の方へ提出させていただきました。ピロリ菌を除菌すれば、医療費を大幅に抑制できるといわれており、そのためにも、胃にピロリ菌が感染しているか、多くの方に検査を受けていただく必要があると考えております。ピロリ菌につきまして過去の一般質問におきましても、研究課題とするなどの答弁がありました。その後の状況について伺います。</p> <p>(2) 胃がん検診受診率を向上させる方法などについて、本市としましてこれまでも取り組んできたと思いますが、他のがん検診と比較しますと低い数値になっております。今後の取り組みやどのような問題や課題があるのかについて伺います。</p>	市長



(2016) 平成 28 年 6 月 6 日

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

[2 0 番] 日向市議会議員 溝 口 孝



発言（一般質問） 通告書

平成 28 年第 2 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 1 7 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	<p>1. 市長は選挙中に自らの政治姿勢として</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 構想力と実行力 (明確なビジョンを示す構想力と実行力で市民に信頼される市政の推進) ② 挑戦と決断力 (新たなテーマへの挑戦と迅速な決断でスピーディーな市政の推進) ③ 現場主義と対話 (徹底した現場主義と対話と協働で活力のある市政の推進) ④ 責任と公正 (全てに責任を持ち、公正で開かれたクリーンな市政の推進) <p>を掲げています。 以上の 4 点について、市長任期 4 年間の日向市政に懸けるビジョン等について伺う。</p> <p>2. 所信表明の中の重点課題である</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東郷病院の医師確保と改築について ② 雇用創出について (医療福祉関連の企業誘致や内陸型工業団地の整備、細島港港湾計画の整備促進) ③ 防災計画の見直しについて ④ 人口減・移住定住及び若者流出対策について ⑤ 農林水産業の振興策について ⑥ 子育てと福祉の充実について <p>以上 6 点について、市長の見解を伺う。</p> <p>3. 市長マニフェスト、部局マニフェスト策定について伺う。</p> <p>4. 公共施設マネジメントについての市長の気概について見解を伺う。</p>	市長 教育長



日向市議会議長 畝原幸裕様

〔 21 番〕日向市議会議員 柏田 公和



発言(一般質問) 通告書

平成28年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 18 番

質問項目	内 容 (具 体 的 な 質 問 事 項)	答弁を求める者
基本姿勢	<p>1. 自治体経営の考え方について</p> <p>(1) 新日向市長として、人口6万3千人余の自治体・日向市における厳しい財政状況を踏まえ、どのような理念のもとに、市民福祉の向上等に取り組んでいくのか、核となる自治体経営の考え方を伺う。また、「人・もの・金・情報」という経営資源についての新市長の考え方や、現状分析を踏まえた新たな活用の手法等伺う。</p> <p>(2) 自主財源比率34.3%(平成28年度当初予算)という財政状況を踏まえた市民福祉につながる各事業展開における公・民の役割分担の認識は如何か。</p> <p>(3) 行政運営のパートナーとしての、現状の日向市の市民力の評価は如何か。また、市民への情報開示・共有について、現状をどう認識しているのか伺う。</p> <p>(4) 日向市で育った子どもたちが、地元に残る、帰ってくる、魅力のある日向市の構築に必要なもの、新たな考え方・視点等、具体的にお示し願いたい。</p> <p>(5) 平成29年度から10年間の新たな総合計画の策定に着手しているが、総合計画を策定する中で一番重要となる要素は何か、市長の見解を伺う。</p>	市長
行政全般	<p>2. 熊本地震から学ぶものは</p> <p>本年4月14日に発生した、隣県熊本での地震災害では、日向市地域防災計画を見直す機会を与えられたと感じる。地震災害発生の時系列な流れの中で生じた様々な問題(避難所運営・行政BCP・職員の安全確保等)について、対応策を伺う。また、行政の支援(公助)の限界点も見えたのではないかと思うが如何か。</p>	市長
行政全般	<p>3. 米の山周遊道路の維持管理と、国定公園地内の個人所有地の利活用について</p> <p>(1) 昭和42年に開通した米の山の周遊道路については、一部に個人所有を示す印が路面に描かれている場所がある。開通から49年が経過した現在、道路敷きの公共用地と、隣接する私有地との境界確認・登記等の法的手続きはすべて終了しているのか伺う。</p>	市長

質問項目	内 容 (具 体 的 な 質 問 事 項)	答弁を求める者
行政全般	<p>(2) 国定公園指定区域内の個人所有の土地の利活用について、基本となる考え方や現状での課題、改善すべき点などについて伺う。また、周遊道路を観光道路と位置づけた、新たな視点での取り組みが必要と思うが如何か。</p> <p>4. 日向市における子どもの貧困及び不登校の実態について</p> <p>(1) 「子どもの貧困の実態把握については、数年前から掴んでいると認識している。」28年第1回の定例会での答弁である。新市長としてこどもの貧困の実態をどう認識しているのか、課題解決に向けた官・民の役割分担の考え方も併せて伺う。</p> <p>(2) 子どもの貧困をなくすには、子どもの「居場所づくり」が必要との考え方があるが如何か。また、教育現場において、児童・生徒の「居場所」が確保されず、不登校に繋がっているケース等は発生していないのか伺う。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策を具体的に進めるには、民間組織やボランティア団体等の「社会資源」が必要と認識するが、日向市における「社会資源」の現状は如何か。</p>	市長 教育長
行政全般	<p>5. 文化・スポーツの振興について</p> <p>(1) 日向市では、市民のスポーツ全般の活動窓口としての体育協会と、文化的活動の窓口として文化連盟が組織されている。両団体とも市民にとっては大事な活動団体と認識するが、行政の支援体制に温度差があるのではとの意見が聞かれる。少子高齢化・人口減少のなかで、体育部門・文化部門の振興全般にどう取り組んでいくのか、ベースとなる考え方を伺う。</p> <p>特に、各地域の伝承芸能や歴史的文化財については、関係者の高齢化が進む中で、貴重な歴史的財産の継承・保存にどのような仕組みを構築していくのか伺う。</p> <p>(2) 広報ひゅうが5月号の紙面、「市長が語る日向のまちづくり」の中で、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な整備に取り組んでいく旨の発言がされている。陸上競技の要としての大王谷陸上競技場は、公式認定の継続申請を行っておらず、中学校の体育行事の開催も他市の陸上競技場を使用している話も仄聞している。スポーツの基本である、走る・跳ぶ・投げるを主体的に実施できる大王谷陸上競技場の今後の位置づけ、改修等の考え方を伺う。</p>	市長 教育長

